

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校

校長名 森本 弘子 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指す教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

・助け合う子 … 誰かのために自分ができていることを考え実行する子

○考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子

・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を期して、児童が自律的に学びを進め、「学びの実感」を得られる学校を創造する。

(ア) 個の習熟度に応じた指導・評価を一体的に展開し、基礎学力の定着を図るとともに、学習習慣を確立する。

(イ) 児童に必要な資質・能力を明確にし、めあて・見通し・振り返りのある授業を展開する。

(ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進する。

(エ) 授業支援システムを効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現し、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(オ) 児童の主体的及び探究的な学習を充実させ、よりよく課題を解決し、自己決定できる資質・能力を育成する。

(カ) 特別な支援を必要とする児童一人一人の状況に応じた、合理的配慮やきめ細やかな支援の一層の充実を図る。

イ 豊かな心の醸成を期して、児童が自他を理解・尊重し、「協働意識」をもてる学校を創造する。

(ア) 教育活動全体を通じた人権教育の推進や体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

(イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、組織でいじめの未然防止・早期解消を図る。

(ウ) 生命の尊さを学び、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度を身に付けるための「生命の安全教育」をはじめとする指導を推進するとともに、安全教育及び防災教育を充実させる。

(エ) 児童がよりよい学校生活を送るために学級満足度調査を活用し、予防・開発的な支援や指導の充実を図る。

(オ) 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の段階的な取組を促進し、より一層、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域の教育活動への参画を行い、児童の社会の一員としての意識を醸成し、地域と一体となって児童を育て「地域とともにある学校づくり」を推進する。

(カ) 道徳教育と特別活動を要として、人権教育プログラムをもとに、人権感覚を高め、協力し合う喜びを体得する教育活動を展開する。

ウ 健やかな体の育成を目指し、児童が体力向上と健康に関心をもち、「心と体の元気」を感じる学校を創造する。

(ア) 「元気アップガイドブック」やコーディネーショントレーニング等を活用し、体力の向上に主体的に取り組む、「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を推進する。

(イ) 体力テスト等の結果を分析・活用し児童の実態を踏まえた指導を展開し、組織的に基礎体力の向上を図る。

(ウ) プラス思考の言葉かけ、心のもち方指導、成功体験の積み重ねにより、しなやかで折れない心を醸成する。

(エ) 組織的な食育の推進と、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づくアレルギー事故防止の徹底を図る。

(オ) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせるがん教育を推進する。

エ 輝く未来に向かう心の育成を期して、児童が自己決定しながら、「なりたい自分」を目指す学校を創造する。

(ア) キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る。

(イ) 学級活動や児童会活動、実行委員会等で、一人一人が活躍できる場をつくり、自ら課題を見だし、解決方法を実践したり振り返ったりしながら、主体的に学校や学級をよりよくしていこうとする力を育成する。

(ウ) ICTスキルを系統的・計画的に育み、プログラミング教育の推進を図るとともに、情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を、教育活動全体で推進していく。

(エ) 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画により、障害のある児童のニーズに応じた指導の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各学力調査等の結果を分析・活用して授業改善推進プランを作成し、児童の実態に即した指導と評価が一体となった授業を展開するとともに、児童の自己調整学習の能力を高める。
- (イ) 「できる」「分かる」授業づくりを推進し、望ましい学習習慣や家庭学習の定着を図り、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 教員のファシリテート力を高め、児童が主体的に学ぶ学習者中心の授業づくりを推進し、学力向上を図る。
- (エ) 習熟度別ガイドラインに基づいた少人数・習熟度別指導、補習教室を充実させ、個に応じた指導の充実を図る。
- (オ) 各教科等の教育内容を相互の関係でとらえた教科横断的な学習の充実を図るとともに、持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けた学習を行い、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育成する。
- (カ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施し、自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させる。

イ 道徳科

- (ア) 児童の道徳性の涵養に向け、道徳教育推進教師を中心として、児童が自己を見つめ、多面的・多角的に自己の生き方を考えることができる指導を展開することで、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 「道徳授業地区公開講座」や、家庭や地域社会との連携を通して、児童の社会参画の意欲を高める。

ウ 外国語活動

ICTやALT・外部機関を活用し、体験活動を重視した外国語活動を充実させる。また、低学年においても実施し、外国語の基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の自然、歴史、文化、人材等を活用して児童が探究的な見方・考え方を働かせる活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
- (イ) 総合的な学習の時間の全体・年間計画に基づき、児童の発達段階に応じて探究的な学習を充実させ、児童が自ら課題を見付け、学び、考え、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質や能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする主体的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力・自己表現能力を養う。
- (イ) 主権者教育の視点に立った自発的、自治的な児童会活動やクラブ活動、実行委員会の充実を図り、自己選択の経験を重ねることで、自己決定できる力を向上させる。

(2) 特色ある教育活動

- ア 創立50周年を、地域の方々と共に祝い、歴史を振り返り、先人の努力や苦勞を知り、愛校心を育て、みんなでより良い学校を創っていかうとする気持ちを育成する。
- イ 「言葉の力」「ハビネス・マインド」を大切に、多様な他者との関わり合いを通して他者とつながる力を高める。
- ウ WEBQUの実施後に、講師を招いてその結果を十分に分析して学級経営に生かし、望ましい集団の形成を目指すとともに個々の児童の状況を把握し、不登校、いじめの未然防止・早期解消を目指す。
- エ 全ての教育活動において、自己決定・自己選択の場を意図的に設定し、児童の主体性を育む。
- オ 体力向上週間におけるなわ跳び週間、持久走週間等の活動を通して、運動に親しむ態度を養う。
- カ 学力低位層を中心に基礎学力の定着を目指し、家庭と連携しながら個別指導の充実を図る。
- キ 特別支援学級との交流を日常的、計画的、組織的に推進し、児童の相互理解、所属感、連帯感を高める。
- ク 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を取り入れ、全ての児童にやさしい授業を展開する。
- ケ 読書ボランティアと連携し、読書環境を充実させ、読書の習慣化を図り、児童の言語感覚を高める。
- コ 支援が必要な児童への支援を組織的にを行い、充実させるために校内委員会の月1回開催及び、特別支援教室、通級指導学級、関係機関との連携を図る。
- サ 性同一性障害者(性自認)や性的思考における多様性を知る機会を充実させる。
- シ 学校2020レガシーを受け継ぎ、伝統文化教育や国際理解教育を推進し、グローバルな人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「挨拶」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じた挨拶を考えるとともに、互いに他者を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成する。
- (イ) 「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」の活用や、避難訓練、セーフティ教室、薬育と薬物乱用防止教室、安全教室を実施し、自助・公助の力を育成するとともに、児童の危険回避能力の向上を図る。
- (ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会の定期開催での「いじめ認知報告書及び解消報告書」の活用や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施により、いじめの未然防止、早期発見を目指す。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえた、対象児童や保護者等に寄り添った対応を行う。また、児童が適切に援助希求行動をとり、身近な大人が支援できるようにSOSの出し方に関する教育を確実に実施し、適切な情報収集に努め、組織的・継続的ないじめ防止対策を推進する。
- (エ) 不登校及び不登校傾向にある児童の社会的自立に向けた組織的な支援としてSC及びSSW等関連機関との連携を推進するとともに校内別室指導やオンライン授業を実践する。また、自他の生命を大切にする態度を養うために、東京都のDVD教材等を活用し自殺防止に向けた指導を充実させる。

イ 進路指導

- (ア) 奉仕活動等の体験的な活動を通して、自己の将来に対する希望を醸成し、健全な目的意識をもてるキャリア教育、進路指導を推進する。
- (イ) 児童が円滑な小学校生活をスタートできるように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実践による幼稚園・保育所との円滑な接続と義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。

第3表

学校名 昭島市立共成小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語	308 1/3	316	246	246 1/3	176	176 1/3
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	784 1/3	841	806	841 1/3	876	876 1/3
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
総計		852 1/3	911	981	1016 1/3	1016	1016 1/3
備 考	(1) 1単位時間は、45分とする。						
	(2) 児童会活動は、火曜日6校時に行う。(45分×11回)						
	(3) クラブ活動は、火曜日6校時に行う。(60分×11回)						

第4表の1

学校名 昭島市立共成小学校

学校行事

月	4	5	6	7	8	9
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(小中合同)	月	ふれあい月間始
2	木		土		火	避難訓練
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	安全指導
4	土		月	みどりの日	木	
5	日		火	こどもの日	金	移動教室(5)始
6	月	始業式 入学式準備(2・6)	水	振替休日	土	移動教室(5)終
7	火	定期健康診断始	木		日	
8	水	入学式	金		月	振替休業日(5) 水泳指導開始
9	木	給食始(2～6)	土		火	
10	金	安全指導	日		水	SOS出し方講座(5)
11	土		月		木	セーフティ教室(1・2・3)
12	日		火		金	
13	月		水		土	
14	火		木		日	
15	水	給食始(1)	金		月	
16	木		土		火	薬物乱用防止教室 ・セーフティ教室(6)
17	金		日	移動教室(6)始	水	セーフティ教室(4)
18	土		月		木	避難訓練
19	日		火	移動教室(6)終	金	セーフティ教室(5)
20	月	1年生を迎える会	水	振替休業日(6)	土	
21	火	避難訓練	木	こころの劇場(6) お弁当の日	日	
22	水		金	学級満足度調査①	月	
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火	
24	金		日		水	小中連携の日
25	土		月		木	
26	日		火		金	定期健康診断終
27	月		水	安全指導	土	学校公開 50周年集会
28	火		木	体力・運動能力調査	日	
29	水	昭和の日	金	体力・運動能力調査	月	振替休業日
30	木		土		火	開校記念日 ふれあい月間終
31			日		金	

第4表の2

学校名 昭島市立共成小学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月	新1年生保護者会	月	
2	金	学習発表会	月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土	学習発表会 50周年式典(5・6)	火	文化の日	木		日		水	避難訓練	水	
4	日		水	ふれあい月間始	金		月		木		木	
5	月	振替休業日	木	社会科見学(5)	土		火		金		金	6年生を送る会
6	火		金		日		水		土	学校公開道徳授業地区公開講座	土	
7	水	生活科見学(1)	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金	始業式	月	振替休業日	月	
9	金	避難訓練	月		水		土		火		火	
10	土		火	社会科見学(3)	木	宿泊学習(特)始	日		水		水	
11	日		水	避難訓練	金	宿泊学習(特)終	月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金		金	
13	火	就学時健診	金		日		水		土		土	
14	水	安全指導	土		月		木		日		日	
15	木	生活科見学(2)	日		火		金		月		月	
16	金	運動会準備(5・6)	月		水	安全指導	土		火		火	
17	土		火		木		日		水	安全指導	水	安全指導
18	日		水	安全指導	金		月		木	英語村(6) お弁当の日	木	
19	月		木	社会科見学(4)	土		火	小中連携の日	金		金	
20	火		金		日		水	特別支援合同学習発表会(特)	土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終 大掃除
24	土		火	学級満足度調査②	木	給食終 大掃除	日		水		水	修了式 離任式 卒業式準備(5)
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水	安全指導	土		土	
28	水		土	学校公開 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	運動会準備(5・6)	月	振替休業日	水		土				火	
31	土	運動会			木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立共成小学校

校長氏名 森 本 弘 子



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指す教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

・助け合う子 … 誰かのために自分ができることを考え実行する子

○考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子

・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 特別支援学級の教育目標

・友達と互いに仲良くできる子

・自分の考えをもつ子

・あきらめずに体をきたえる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 個々の障害の程度及び発達段階や特性、保護者の要望を踏まえた個別指導計画を立て、生活に生かしていくための自立活動や言語活動を充実させ、基礎的・基本的な内容の定着を図る。また、年間指導計画を基に主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進し、主体的に学習する児童を育成する。

イ 教育活動全体を通して組織的・計画的に人権尊重教育・道徳教育を推進し、プラス思考の言葉かけや心のもち方指導、成功体験の積み重ねにより、思いやりに満ちた人間関係を築き、自己肯定感の育成を図るとともに、心身ともに健全でたくましい児童を育成する。

ウ 児童の自立を促すために、社会参加に向けた長期的な視点を基に、学校生活支援シートを活用し、福祉や医療機関と連携しながら、個に応じた必要な対応を進める。

エ 体験的な活動や校外学習を通して、社会で生きるために必要な基礎的知識を身に付ける指導の充実を図る。

オ 総合的な学習の時間での探究的な学習を計画的に実施し、自己の課題に向き合わせ、自己決定しながら主体的に学習に取り組む素地を育成する。

カ 年間を通していじめ防止の授業を行い、いじめの未然防止を行う。友達のよさを認め、互いに協力し合い、高め合う喜びに気付く教育活動を推進する。

キ コミュニケーション能力や表現力を育てるとともに、主体的に学校や学級をより良くしていこうとする力を育成する。

ク 学校図書館の利用の仕方やマナーを指導するとともに市民図書館等の施設に親しめるようにし、主体的に読書に楽しむ心豊かな児童の育成を図る。また読書・言語への関心を高め、主体的な深い学びにつなげる。

ケ キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を実践し、夢や希望をもてる児童を育成する。

コ 衣服の着脱や身の回りの整理整頓などの基本的生活習慣や集団生活におけるルールやマナーの定着を図る。

サ 「元気アップガイドブック」やコーディネーショントレーニングを活用し、主体的に運動する児童の育成に努め、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。また、食育教育の充実を推進し、自分の健康を考えられるようにする。

シ 「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を図る。

ス 不審者対応を含めた安全教育、「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用し、大きな災害等に備えた防災教育を充実させ、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、人権や生命の大切さを理解し、よりよく生きていく力を育てる。

セ 個々の障害の程度や実態に配慮し、通常の学級との交流を設定するなど、他と関わる場面を増やし、人間関係形成能力を育成する。保護者や児童の思いが実現するよう、保護者や居住校との連携を密にする。

ソ ICT スキルを系統的・計画的に育くみ、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進する。また、「ICT 活用マニュアル」に基づく一人1台のタブレット端末を効果的に活用する。

タ 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の段階的な取組を促進し、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域との教育活動への参画を促進し、児童の社会の一員としての意識を醸成し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点
- ア 各教科
- (ア) 個別指導計画を基に個別指導や小集団指導による指導体制を充実し、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、自己調整学習の素地を育成する。
 - (イ) 個々の児童の実態に合わせて自立活動の視点を取り入れ、個別最適な学びと個に応じた指導を充実させる。
 - (ウ) 個別指導計画の内容を重視し、教材・教具を工夫し、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びの意欲をもたせ自主的・自発的な学習を促す。また、生活単元学習と各教科の内容を関連させ、教科横断的な学習の充実を図るとともに自立的な生活に必要な知識や技能を養う。
- イ 道徳科
- (ア) 教育活動全体を通して人権教育・道徳教育を推進し、他者を思いやり、助け合い・認め合う心を育てる。
 - (イ) 学校生活や社会生活の様々な場面を通して道徳的な心情を養い、善悪を正しく判断して行動する力を育てる。
- ウ 外国語活動
- 歌やゲームなどを取り入れるなど指導方法を工夫して外国語の音声や表現に慣れ親しませ、身近な生活の中で見聞きする外国語や外国への興味や関心を高める。また、外国語指導補助員を活用しながら、児童がより体験的な活動を行い、外国語について理解を深められるようにする。
- エ 総合的な学習の時間
- (ア) 体験的な学習や児童の興味・関心に基づく学習を中心に、自ら課題を見付け、主体的に探究する態度を育てるとともに、自己の生きる力の素地を育む。
 - (イ) ICTを活用した制作・表現活動を通して情報を適切に活用し、学習に主体的に取り組む態度を育てる。
 - (ウ) 地域の体験活動を通して、児童の自己肯定感や思いやりの心を育て、地域の一員としての自覚を高める。
- オ 特別活動
- (ア) 創立 50 周年を、地域の方々と共に祝い、歴史を振り返り、先人の努力や苦勞を知り、愛校心を育て、みんなでより良い学校を創っていかうとする気持ちを育成する。
 - (イ) 学級活動でルールのある遊びや係活動の分担の話し合いにより、責任感や自立心を育てる。
- カ 自立活動
- (ア) 各教科等を合わせた指導の中に自立活動を取り入れ、個の課題に応じた指導を推進し、心身の調和的発達の基盤を培う。
 - (イ) 運動能力を高める専門家の指導を活用し、運動能力の向上や対人関係の改善を図る。
 - (ウ) 教育活動全体を通して状況の変化に適応する力を育て、心理的な安定を図り社会性を育てる。
 - (エ) 児童の障害の実態に合わせ、各教科と関連付けて指導を行い、その充実を図る。
 - (オ) 児童の障害を考慮して社会性や人とかかわり方を育てる指導を行い、適切にかかわる力を育てる。
 - (カ) 宿泊学習を通して共同生活におけるルール、公共施設を利用するときのマナーを学習し、実践する力を育てる。
- キ 各教科等を合わせた指導
- (ア) 日常生活の指導
身近自立のために、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
 - (イ) 生活単元学習
買い物学習や調理学習、花や野菜の栽培など生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据えて指導し、児童の生活上の課題や目標について実証的な経験を積み重ねることができるようになるとともに、生活に生かそうとする態度を育てる。
- (2) 生活指導の重点
- ア 個別の課題に応じて基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。
 - イ 安全で楽しい学校生活を送るために、挨拶等の集団生活のルールを身に付けさせる。
 - ウ 安心・安全な教育環境の中で、互いに自他を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成し、「ハピネスマインド」を醸成していく。
 - エ 教育活動全体を通して自他の生命を尊重する態度を育てる。
 - オ 家庭及び関係諸機関との連携を図り、児童の変化を的確に把握し適切な指導を励行する。また、こころのアンケートや学校いじめ対策委員会の定期開催や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施、いじめ防止の授業、「いじめ認知報告書及び解消報告書」の活用により、いじめ、不登校の未然防止、早期発見・対応を組織的に実施していく。
 - カ 毎月の避難訓練を通じ児童への安全意識を高める。また、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者との連携を図る。
- (3) 進路指導の重点
- ア キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る。
 - イ 児童が自己の特性を理解し、進路を考えることができる指導を工夫する。また、保護者との協力関係を築くとともに中学校や関係諸機関との連携を図る。
 - ウ 教育活動全体を通じて協力する気持ちやコミュニケーションの能力を育て、自立に向けた系統的な指導にあたる。
 - エ 児童が円滑な小学校生活をスタートできるように、就学支援シート等の内容の把握を通じて幼保小の連携を深める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 人権教育の基盤となる基礎学力の定着を目指し、児童相互の理解を深めるとともに所属感、連帯感自己有用感を高め、豊かな人間関係づくりに努める。
- (2) 児童の自立に向け、より豊かな人間関係を構築するため、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を設定するとともに、交流活動の年間指導計画に基づき、学校行事やクラブ活動・委員会活動、縦割り班活動は組織の一員として参加し、体験を通して交流を深める。また、委員会活動や縦割り班活動を通じて主権者教育を行う。
- (3) 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させ、偏見や差別意識を生まない集団形成の推進をしていく。
- (4) 地域の特別支援学校と連携し、外部講師を活用して、学級担任の特別支援教育の専門性を高める。

第2表の1

学校名 昭島市立共成小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
備 考		・6月27日（土）、10月3日（土）、10月31日（土）、11月28日（土）、2月6日（土）を授業日とする。 ・第1学年は入学式の関係で、授業日数が2日少ない。 ・第1学年～第4学年は、卒業式に参加しないため、授業日数が1日少ない。 ・5月17日（日）は、第6学年移動教室1日目のため第6学年のみ授業日とする。 ・第6学年は、5月20日（水）を振替休業日とする。 ・6月6日（土）は、第5学年移動教室2日目のため第5学年のみ授業日とする。 ・第5学年は、6月8日（月）を振替休業日とする。 ・6月29日（月）、10月5日（月）、11月2日（月）、11月30日（月）、2月8日（月）を振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語						
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
	外国語						
知的障害者である児童に対する特別支援学校の教育を行う者	生活	内 容					
	国語	基礎的な学習（聞く、話す、書く、読む）	220	230	230	230	230
	算数	基礎的な学習（数と計算、量、図形）	170	180	180	180	180
	音楽	歌唱、合奏、身体表現、鑑賞	65	70	70	70	70
	図画工作	造形遊び、絵画、工作、粘土	65	70	70	70	70
	体育	体づくり運動、ゲーム、表現運動	100	100	100	100	100
	小 計		620	650	650	650	650

内容・学年 教科	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	約束やきまり、善悪の判断、 優しい心	34	35	35	35	35	35
外国語活動	アクティビティ、歌、 簡単な挨拶等			35	35	35	35
総合的な学習の 時間	コンピュータを活用した製作活 動、交流活動、国際理解			35	35	35	35
特別活動 (学級活動)	話合い活動、係活動	34	35	35	35	35	35
自立活動							
小 計		68	70	140	140	140	140

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	トイレ・手洗い指導、着替え、 給食準備・身の回りの整理	50	50	50	50	50	50
遊 び の 指 導							
生 活 単 元 学 習	交流会、買い物、調理、野菜等の栽培、 手芸、家庭生活、宿泊、学習発表会、自然、 役割、社会の仕組、公共施設の利用、	113 1/3	141	141	176 1/3	176	176 1/3
作業学習							
小 計		163 1/3	191	191	226 1/3	226	226 1/3

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	851 1/3	911	981	1016 1/3	1016	1016 1/3
備 考	ア 1 単位時間 ・ 1 単位時間は 45 分とする。 イ 特別活動 ・ 児童会活動は 5・6 年が第 1 週の火曜日 6 校時に (45 分×11 回) 行う。 ・ クラブ活動は、火曜日 6 校時に (60 分×11 回) 行う。 4～6 年の児童が興味・関心に基づいた活動に参加する。 ウ その他 ・ 国語、算数は個人の能力や実態に応じて、個別指導や小集団指導をする。					

第3表の1

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

学校行事

月	4	5	6	7	8	9
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(小中合同)	月	ふれあい月間始
2	木		土		火	
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	安全指導
4	土		月	みどりの日	木	
5	日		火	こどもの日	金	移動教室(5)始
6	月	始業式 入学式準備(2・6)	水	振替休日	土	移動教室(5)終
7	火	定期健康診断始	木		日	
8	水	入学式	金		月	振替休業日(5) 水泳指導開始
9	木	給食始(2～6)	土		火	
10	金	安全指導	日		水	セーフティ教室(1・2・3)
11	土		月		木	
12	日		火		金	
13	月		水		土	
14	火		木		日	
15	水	給食始(1)	金		月	
16	木		土		火	薬物乱用防止教室 セーフティ教室(6)
17	金		日	移動教室(6)始	水	セーフティ教室(4)
18	土		月		木	避難訓練
19	日		火	移動教室(6)終	金	セーフティ教室(5)
20	月	1年生を迎える会	水	振替休業日(6)	土	
21	火	避難訓練	木	こころの劇場(6) お弁当の日	日	
22	水		金	学級満足度調査①	月	
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火	
24	金		日		水	小中連携の日
25	土		月		木	
26	日		火		金	定期健康診断終
27	月		水	安全指導	土	学校公開 50周年集会
28	火		木	体力・運動能力調査	日	
29	水	昭和の日	金	体力・運動能力調査	月	振替休業日
30	木		土		火	開校記念日 ふれあい月間終
31			日		金	
					月	夏季休業日終

第3表の2

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

月	10	11	12	1	2	3
曜・行事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事
1	木	日	火 お弁当の日	金 元日	月 新1年生保護者会	月
2	金 学習発表会	月 振替休業日	水	土	火	火
3	土 学習発表会(公開) 50周年式典(5・6)	火 文化の日	木	日	水 避難訓練	水
4	日	水 ふれあい月間始	金	月	木	木
5	月 振替休業日	木 社会科見学(5)	土	火	金	金 6年生を送る会
6	火	金	日	水	土 学校公開 道徳授業地区公開講座	土
7	水 生活科見学(1)	土 東京都教育の日	月	木 冬季休業日終	日	日
8	木	日	火 避難訓練	金 始業式	月 振替休業日	月
9	金 避難訓練	月	水	土	火	火
10	土	火 生活科見学(3)	木 宿泊学習始	日	水	水
11	日	水 避難訓練	金 宿泊学習終	月 成人の日	木 建国記念の日	木 避難訓練
12	月 スポーツの日	木 市音楽会(6)	土	火 給食始	金	金
13	火 就学時健診	金	日	水	土	土
14	水 安全指導	土	月	木	日	日
15	木 生活科見学(2)	日	火	金	月	月
16	金 運動会準備(5・6)	月	水 安全指導	土	火	火
17	土	火	木	日	水 安全指導	水 安全指導
18	日	水 安全指導	金	月	木 お弁当の日 英語村(6)	木
19	月	木 社会科見学(4)	土	火 小中連携の日	金	金
20	火	金	日	水 特別支援合同 学習発表会	土	土
21	水 小中連携の日	土	月	木 避難訓練	日	日 春分の日
22	木	日	火	金	月	月 振替休日
23	金	月 勤労感謝の日	水	土	火 天皇誕生日	火 給食終 大掃除
24	土	火 学級満足度調査②	木 給食終 大掃除	日	水	水 修了式 離任式 卒業式準備(5)
25	日	水	金 終業式	月	木	木 卒業式
26	月	木	土	火	金	金 春季休業日始
27	火	金	日	水 安全指導	土	土
28	水	土 学校公開 ふれあい月間終	月 冬季休業日始	木	日	日
29	木	日	火	金		月
30	金 運動会準備(5・6)	月 振替休業日	水	土		火
31	土 運動会		木	日		

昭共小第 213 号
令和 8 年 2 月 27 日

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立共成小学校
校長氏名 森本 弘子



令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりに届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる児童を育てる。自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に取り組むことができる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動 6 区分 27 項目に基づいた指導を行う。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者、児童と合意形成し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、通常の学級と特別支援教室が連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個に応じた指導においては、学習の個性化を図り、学習者の興味関心や個性に合わせた個別指導計画を立てる。
- ・個別指導と、児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・小集団指導においては、協働的な学びの場を設定し、他者と協働しながら問題解決や探求を行う学習に取り組む態度を育成する。
- ・担任や保護者、児童との連携を行い、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・担任や保護者、児童と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えたキャリア教育を行う。
- ・児童の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ることで、できることを増やす。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(トライアングルノートの活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成等)
- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等から指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担当のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の教職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1 年での退室を目指していく。